

交通の安全確保に関する要望

現代社会においては、交通の発達によりもたらされた恩恵は計り知れないところであるが、毎年交通事故により多くの人命が失われていることから、交通事故から市民を守る等、交通の安全確保が強く求められている。

よって、国は、次の事項について積極的な措置を講ぜられたい。

- 1 . モータリゼーションの進展に即応した道路交通環境の整備、交通安全確保するため信号機の適所配置を図るなど、十分な予算措置を講ずること。
- 2 . 第 145 回国会において成立した「道路交通法の一部を改正する法律」により、幼児を乗車させる場合、幼児用補助装置（チャイルドシート）の着用が義務付けられたことから、国民の経済的負担を軽減するため、購入費支援措置を講ずること。

以上要望する。